

## ◆ 計画策定の基本方針

### 1. 空家等対策計画基本方針策定の背景

#### (1) 空家等対策計画策定について

人口減少や超高齢化社会を迎えるなかで、全国的に空き家が増加傾向にあります。空き家がすべて問題となるわけではありませんが、適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、空家法)が平成 26 年 11 月 27 日に公布され、平成 27 年 5 月 26 日に完全施行されました。

今後検討事項

#### (2) 本方針の位置付け

今後検討事項

### (3)本市の空き家対策の取り組みの経緯と今後の予定

本市では、平成 28 年度に実施の空き家等実態調査により全棟調査を実施し、575 件の空き家と思われる建物を確認しました。その後、平成 29 年度に実施の空き家等所有者アンケート調査による発送先特定の所有者調査やアンケート回答結果などから、本市の空き家は 405 件であると認識しました。

## 今後検討事項

図表2:取り組み経緯と今後の予定

取り組みの経緯	平成 28 年度	東久留米市空き家等実態調査を実施し、市内に 575 件の空き家の可能性が高い建物を確認
	平成 29 年度	実態調査に基づき、空き家等所有者アンケートを実施。所有者調査やアンケート結果から本市の空き家は 405 件であると認識
	平成 30 年度	今後検討事項
今後の予定	平成 31 年度	
	平成 31 年度以降	

### (4)空家等の定義

## 今後検討事項

### 3. 基本方針

#### (1) 基本理念(コンセプト)

今後検討事項

#### (2) 基本目標

今後検討事項

基本目標1

基本目標2

基本目標3

今後検討事項